



雄物川生涯学習センター報

令和2年6月発行 雄物川生涯学習センター



雄物川芸文協表彰3氏受賞



5月28日(木)、雄物川コミュニティセンターを会場に、令和2年度・雄物川芸術文化協会総会が開催され、芸術文化の推進に功績があった3名の方が表彰されました
受賞されました皆様の今後益々のご活躍をご期待申し上げます。



博田 恭史氏
【雄物川吟詠会】



佐々木 長作氏
【雄物川町俳句会銀杏吟社】



小野 修二氏
【雄物川町鑑賞菊を創る会】



横手市生涯学習活動推進団体の 登録について

3月末に開催された説明会などで既にご存知かと思いますが、令和2年9月1日より使用料の減額・免除に関する制度が運用されます。引き続き使用料の減額・免除を希望する場合は、新たに登録手続きが必要となります。

- ◎ 登録申請書 【横手市生涯学習施設使用料減額・免除団体登録申請書】
- ◎ 役員・会員名簿
- ◎ 事業計画書・予算書または活動事業報告書・会計報告書
- ◎ 規約(会則)

以上の書類が必要となります。ご不明な点等ございましたら

コミュニティセンター窓口までお問い合わせ下さい。

雄物川コミュニティセンターの使用を再開しました

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為しばらくの間、貸館事業等を休止しておりましたが、5月21日より再開となりました。施設の利用については以下についてご協力をお願い致します。

【施設利用をご遠慮いただく方】

- ◆ 発熱・咳など体調不良の方。
- ◆ 2週間以内に県外を往来した事がある方。
- ◆ 施設利用中、体調不良になった場合は帰宅するなどの対応をお願いします。

【使用していただく時の留意事項】

- ◆ マスク着用、手指の消毒、手洗いの徹底をお願いします。
- ◆ 施設利用する方全員に名簿の記入をしていただきます。提出していただいた情報は、感染者が出た場合のみ必要に応じて保健所等の公的機関へ提出致しますのでご了承ください。(用紙はコミセン窓口にあります)
- ◆ 施設利用中は3密にならないよう間隔を取るようになってください。(和室は2畳、体育館・ホール・洋間等は4㎡に1人、テーブル・イスは2mの間隔を取る事とします)
- ◆ 6月1日より、十分な感染症予防策を講じたうえでの飲食・飲酒を伴う利用が可能となりました。
- ◆ ごみはビニール袋に入れて持ち帰って下さるようお願いいたします。
- ◆ 1時間ごとに部屋の換気を行ってください。
- ◆ 施設に持参した個人の道具等は各自、消毒を徹底してください。
- ◆ 施設の責任者、または担当者の指示に従って下さいますようお願いいたします。(指示に従っていただけない場合は、使用を中止していただくことがあります。)
- ◆ 今後の状況に応じて上記の内容が変更となる場合もありますので、ご不明な点等については下記へお問い合わせください。

雄物川町コミュニティセンター 電話番号 0182-22-5535 まで



イベント中止のお知らせ



雄物川町明道塾主催の『横荘線メモリーウォーキング』

今年度の西部3地域事業(グラウンドゴルフ・スマイルボーリング・ミステリーバスツアー)

上記のイベントが中止となりましたのでお知らせ致します。

除菌水・配布のお知らせ

6月1日からは、雄物川地域局にて平日のみの配布となります。